(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3670184号 (P3670184)

(45) 発行日 平成17年7月13日(2005.7.13)

(24) 登録日 平成17年4月22日(2005.4.22)

(51) Int.C1.7

FI

B60K 15/05 F16B 2/20 B 6 O K 15/04 F 1 6 B 2/20

請求項の数 3 (全 12 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2000-12081 (P2000-12081) 平成12年1月20日 (2000.1.20)

(65) 公開番号 (43) 公開日

審査請求日

特開2001-206078 (P2001-206078A) 平成13年7月31日 (2001.7.31) 平成14年7月11日 (2002.7.11) (73)特許権者 000151597

株式会社東郷製作所

В

Α

愛知県愛知郡東郷町大字春木字蛭池1番地

||(73)特許権者 000003207

トヨタ自動車株式会社

愛知県豊田市トヨタ町1番地

||(74)代理人 100064344

弁理士 岡田 英彦

(74)代理人 100106725

弁理士 池田 敏行

(74)代理人 100105120

弁理士 岩田 哲幸

||(74)代理人 100105728

弁理士 中村 敦子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】フューエルリッドスプリング用クリップ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒンジ軸の軸回りに回動可能なフューエルリッドにそのリッドを開方向へ付勢するフューエルリッドスプリングを装着するフューエルリッドスプリング用クリップであって、

前記フューエルリッドスプリングを取り付け可能なクリップ本体と、

前記クリップ本体の一端部に形成されかつ前記ヒンジ軸に係合される軸係合部と、

<u>前記クリップ本体の他端部に形成されかつ</u>前記フューエルリッドに設けられた<u>係合孔の</u> 係合縁に係合される係止片と、

前記クリップ本体の他端部の両側縁部に形成されかつ前記係止片を間に突出された一対の突出片と、

__前記クリップ本体の両突出片を含む他端部における下面に突出されかつ前記係合孔に係合可能な一対の嵌合部と

を備え、

前記係止片は、前記クリップ本体のヒンジ軸回りの回動により前記係合縁に対し係合可能に形成され、

前記係止片は、前記一対の突出片及び嵌合部の間における前記クリップ本体の他端部に 片持ち梁状にかつ前記フューエルリッドの係合孔の係合縁に対する係合方向に直交する方 向に幅広形状に形成され、

<u>前記係止片は、その断面において前記クリップ本体の他端部から下方へ向けて延出され</u>た基部と、その基部の先端部から上方へ折り返し状に延出された端片部とを備え、

10

20

30

40

50

__前記係止片の基部は、その延出方向に交差する方向に関する肉厚によって強化され、 __前記係止片の端片部は、前記係合縁に対する摺動接触によって前記ヒンジ軸とほぼ平行 状態を保ちつつ前記基部に対する折れ曲がり方向へ撓み変形可能に形成され、

前記係止片の端片部の先端部には、前記フューエルリッドの係合孔の係合縁に対する係合方向に直交する方向に幅広形状をなしかつ前記フューエルリッドの係合孔の係合縁に係合する段付き面からなる係止面が形成されている

ことを特徴とするフューエルリッドスプリング用クリップ。

【請求項2】

クリップ本体に、車両ボデー側の部材と当接することによりフューエルリッドの開き過ぎを規制する開度規制ストッパー部を備えていることを特徴とする請求項<u>1</u>に記載のフューエルリッドスプリング用クリップ。

【請求項3】

クリップ本体にフューエルリッドスプリングが取り付けられていることを特徴とする請求項1または2記載のフューエルリッドスプリング用クリップ。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、自動車等のフューエルリッドにそのフューエルリッドを開方向に付勢するフューエルリッドスプリングを装着するフューエルリッドスプリング用クリップ(単に、クリップともいう)に関する。

[0002]

【従来の技術】

従来例について図13の断面図を参照して述べる。自動車のフューエルリッド110には、板ばね製のフューエルリッドスプリング130を備えたフューエルリッドスプリング用クリップ140が取り付けられている。

[0003]

前記フューエルリッド110は、図示しないフューエルリッドオープナのオープナレバーを操作することにより、フューエルリッドロックをアンロックしたときに、フューエルリッドスプリング130の弾性力いわゆる付勢力によってヒンジ軸118の軸回りにかつ図13において右回り方向に開けられる。これにより、フューエルリッド110を給油作業者がその開放端部に指先を掛けて、図13に二点鎖線110で示すように開操作することができる。

[0004]

前記フューエルリッドスプリング 1 3 0 は、ほぼ帯板状の板ばね材をほぼ V 字状に折り曲げて形成されており、一方の片が取り付け片 1 3 1 とされているとともに、他方の片がリッド付勢片 1 3 4 とされている。

[0005]

前記クリップ140の樹脂製のクリップ本体141には、スプリング取り付け部142が 形成されている。スプリング取り付け部142には、前記フューエルリッドスプリング1 30の取り付け片131が係着されている。なお、リッド付勢片134は、フューエルリッド110の閉状態(図13参照)において、車両ボデー側のスプリング当接部材122 に対し撓み変形した状態で当接する。

[0006]

前記クリップ本体 1 4 1 の一端部に設けた軸係合部 1 4 3 は、ヒンジ軸 1 1 8 に係合されている。また、前記クリップ本体 1 4 1 の他端部に設けた掛止片 1 4 7 は、フューエルリッド 1 1 0 のインナパネル 1 1 2 に形成された開口孔 1 1 4 の口縁部 1 1 4 a に係止されることにより、クリップ 1 4 0 の脱落を防止する。

[0007]

また、クリップ本体141の中央部に設けた爪155は、前記インナパネル112の孔116に係合される。なお、図14に断面図で示すように、クリップ本体141の軸係合部

1 4 3 をヒンジ軸 1 1 8 に係合すると同時に、クリップ本体 1 4 1 を湾曲状に撓ませることによって、掛止片 1 4 7 をインナパネル 1 1 2 の開口孔 1 1 4 の口縁部 1 1 4 a に係止するとともに、爪 1 5 5 をインナパネル 1 1 2 の孔 1 1 6 に係合させている。

[0008]

なお、上記したようなフューエルリッドスプリング用クリップ 1 4 0 は、同一出願人が先に提案した実開平 6 - 3 9 5 4 8 号公報により開示されている。

[0009]

【発明が解決しようとする課題】

上記したフューエルリッドスプリング用クリップ(従来クリップともいう) 140 によると、フューエルリッド 110 への取り付けに際し、軸係合部 143 をヒンジ軸 118 に係合させると同時に、掛止片 147 をインナパネル 112 の開口孔 114 の口縁部 114 に係合させなければならない。このように、二個所における係合作業を一操作で同時にかつ適確に行なうためには、高度な取り付け技術を要し、クリップ 140 の取り付け作業性が悪いといった問題があった。さらに、クリップ本体 141 の爪 155 をインナパネル 120 の孔 116 に係合させるために、図 141 に示すように、クリップ本体 141 を湾曲状に撓ませながら取り付け作業を行なわなければならないため、取り付け作業性が一層悪化することになっている。

[0010]

本発明は上記した問題点を解決するためになされたものであって、本発明が解決しようとする課題は、フューエルリッドに対し容易にかつ適確に取り付けることのできるフューエルリッドスプリング用クリップを提供することにある。

[0011]

【課題を解決するための手段】

前記課題を解決する請求項1の発明は、

ヒンジ軸の軸回りに回動可能なフューエルリッドにそのリッドを開方向へ付勢するフュ

ーエルリッドスプリングを装着するフューエルリッドスプリング用クリップであって、

前記フューエルリッドスプリングを取り付け可能なクリップ本体<u>と、</u>

前記クリップ本体の一端部に形成されかつ前記ヒンジ軸に係合される軸係合部と、

<u>前記クリップ本体の他端部に形成されかつ</u>前記フューエルリッドに設けられた<u>係合孔の</u> 係合縁に係合される係止片と、

<u>前記クリップ本体の他端部の両側縁部に形成されかつ前記係止片を間に突出された一対</u>の突出片と、

<u>前記クリップ本体の両突出片を含む他端部における下面に突出されかつ前記係合孔に係</u>合可能な一対の嵌合部と

を備え、

前記係止片は、前記クリップ本体のヒンジ軸回りの回動により前記係合縁に対し係合可能に形成され、

前記係止片は、前記一対の突出片及び嵌合部の間における前記クリップ本体の他端部に 片持ち梁状にかつ前記フューエルリッドの係合孔の係合縁に対する係合方向に直交する方 向に幅広形状に形成され、

<u>前記係止片は、その断面において前記クリップ本体の他端部から下方へ向けて延出され</u>た基部と、その基部の先端部から上方へ折り返し状に延出された端片部とを備え、

__前記係止片の基部は、その延出方向に交差する方向に関する肉厚によって強化され、 __前記係止片の端片部は、前記係合縁に対する摺動接触によって前記ヒンジ軸とほぼ平行 状態を保ちつつ前記基部に対する折れ曲がり方向へ撓み変形可能に形成され、

前記係止片の端片部の先端部には、前記フューエルリッドの係合孔の係合縁に対する係合方向に直交する方向に幅広形状をなしかつ前記フューエルリッドの係合孔の係合縁に係合する段付き面からなる係止面が形成されている

ことを特徴とするフューエルリッドスプリング用クリップである。

[0012]

40

20

30

このように構成したクリップをフューエルリッドに取り付ける場合には、ヒンジ軸に軸係合部を係合した後、クリップ本体をヒンジ軸回りに回動することにより、係止片<u>の端片部がフューエルリッドの係合孔の</u>係合縁に対する摺動接触によって前記ヒンジ軸とほぼ平行状態を保ちつつ撓み変形し、係止片<u>の端片部の係止面</u>がその撓み変形の弾性復元によって前記<u>係合孔の</u>係合縁に係合する。これによって、フューエルリッドに対するクリップの取り付けが完了する。なお、クリップ本体にはフューエルリッドスプリングが取り付けられる。

[0013]

上記のように構成すると、フューエルリッドのヒンジ軸に対する軸係合部の係合作業と、フューエルリッドの係合縁に対する係止片の係合作業とを段階的に行なうことによって、クリップをフューエルリッドに取り付けることができる。したがって、従来の技術で述べた一操作で同時に二個所の係合作業を行なう従来クリップと異なり、高度な取り付け技術を要することなく、クリップをフューエルリッドに容易にかつ適確に取り付けることができる。

[0014]

さらに、係止片がヒンジ軸とほぼ平行状態を保ちつつ撓み変形可能に形成されていることにより、ヒンジ軸とほぼ平行状態を保たずに撓み変形する係止片と比べ、フューエルリッドの係合縁に対する摺動接触によって撓み変形し易い係止片を得ることができる。このように撓み変形し易い係止片が得られることによって、その係止片の係合作業性を向上するとともに、フューエルリッドの係合縁に対する係止片の係合量(係合方向の寸法をいう)を増大することによって、クリップをフューエルリッドに外れ難く取り付けることができる。

[0015]

また、前記係止片は、前記一対の突出片及び嵌合部の間における前記クリップ本体の他端部に片持ち梁状にかつ前記フューエルリッドの係合孔の係合縁に対する係合方向に直交する方向に幅広形状に形成され、

前記係止片は、その断面において前記クリップ本体の他端部から下方へ向けて延出された基部と、その基部の先端部から上方へ折り返し状に延出された端片部とを備え、

前記係止片の基部は、その延出方向に交差する方向に関する肉厚によって強化され、 前記係止片の端片部は、前記係合縁に対する摺動接触によって前記ヒンジ軸とほぼ平行 状態を保ちつつ前記基部に対する折れ曲がり方向へ撓み変形可能に形成され、

前記係止片の端片部の先端部には、前記フューエルリッドの係合孔の係合縁に対する係合方向に直交する方向に幅広形状をなしかつ前記フューエルリッドの係合孔の係合縁に係合する段付き面からなる係止面が形成されている。

<u>このため</u>、幅狭形状に形成する係止片と比べ、フューエルリッドの係合縁に対する係止片の係合幅(係合方向に直交する方向の寸法をいう)が増大しひいてはフューエルリッドの係合孔の係合縁に対する端片部の係止面の係合面積が増大することにより、クリップをフューエルリッドに外れ難く取り付けることができる。

[0016]

<u>また、係止片がクリップ本体の他端部に前記一対の突出片及び嵌合部の間において断面</u> <u>U字形状で片持ち梁状</u>に形成されている<u>。このため、</u>クリップ本体に両持ち梁状に形成す る係止片と比べ、撓み変形し易い係止片を得ることができる。

[0017]

請求項<u>2</u>の発明は、クリップ本体に、車両ボデー側の部材(ヒンジブラケット17)と当接することによりフューエルリッドの開き過ぎを規制する開度規制ストッパー部を備えていることを特徴とする請求項<u>1</u>に記載のフューエルリッドスプリング用クリップである。このように構成すると、フューエルリッドを開いたときに、クリップ本体の開度規制ストッパー部が車両ボデー側の部材(ヒンジブラケット17)と当接することによって、フューエルリッドの所定開度以上の開き過ぎを規制することができる。

[0018]

10

20

30

請求項3の発明は、クリップ本体にフューエルリッドスプリングが取り付けられていることを特徴とする請求項<u>1または2</u>記載のフューエルリッドスプリング用クリップである。このように構成すると、クリップ本体とフューエルリッドスプリングとを別々に部品管理する場合と比べ、部品管理を簡素化することができる。

[0019]

【発明の実施の形態】

本発明の一実施の形態について図面を参照して説明する。説明の都合上、クリップを説明する前に、クリップを取り付けるフューエルリッドを述べる。図3の分解斜視図に示すように、フューエルリッド10は、アウタパネル11とインナパネル12とからなる。アウタパネル11の周縁部をインナパネル12の周縁部にかしめ付けることにより、インナパネル12とアウタパネル11とが一体化されている。

[0020]

前記フューエルリッド10の一端部には、ヒンジブラケット17がヒンジ軸18を介して回動可能に取り付けられている。ヒンジブラケット17は、図1および図2の各断面図に示されるように、車両ボデー側のパネル20に対しねじ手段(図示省略)を介して固定される。これにより、車両ボデー側のパネル20の給油部に対しフューエルリッド10が開閉可能に配設される。なお、図1はフューエルリッド10の閉状態を示し、図2はその開状態を示している。

[0021]

図1に示すように、車両ボデー側のパネル20には、フューエルリッド10の内側面に対向するスプリング当接部材22が取り付けられている。なお、スプリング当接部材22には、フューエルリッド10の閉状態(図1参照)において、後述するフューエルリッドスプリング30のリッド付勢片34が弾性をもって当接する。

[0022]

図3に示すように、前記インナパネル12の中央部には、ほぼ四角形状の開口部13が形成されている。さらにインナパネル12には、開口部13と前記ヒンジ軸18との間に位置しかつその開口部13よりも小さいほぼ四角形状の係合孔14が形成されている。係合孔14におけるフューエルリッド10の開放側の開口縁部が係合縁15として設定されている。係合縁15は、ヒンジ軸18と平行をなす直線状に形成されている。

[0023]

次に、フューエルリッドスプリング用クリップ(符号、40を付す)を説明する。図4に分解斜視図で示すように、クリップ40は、クリップ本体41とフューエルリッドスプリング30とからなる。フューエルリッドスプリング30は、ほぼ帯板状の板ばね材をほぼ V字状に折り曲げて形成されており、一方の片が取り付け片31に設定されているととも に、他方の片がリッド付勢片34に設定されている。

[0024]

前記リッド付勢片34の先端部は、図1に示すように、フューエルリッド10の閉状態において、車両ボデー側のスプリング当接部材22と当接する。なお、リッド付勢片34の 先端部はゴム被覆34aで覆われており、前記スプリング当接部材22に対する当接時の 異音の発生の防止や、そこに塗られる塗料のはがれが防止されている。

[0025]

図4に示すように、前記取り付け片31には、フューエルリッドスプリング30の折り曲げ部分に跨る差し込み溝部32が形成されている。取り付け片31における差し込み溝部32の両側縁部には、一対の戻り止め爪33が切り起こしによって形成されている。

[0026]

次に、クリップ本体41を説明する。クリップ本体41は、図4の他、図5のクリップ40の下面を見せた斜視図、図6の側面図、図7の平面図、図8の下面図、図9の正面図にそれぞれ示されている。なお、クリップ本体41は合成樹脂材料により一体成形されている。

[0027]

10

20

30

クリップ本体 4 1 は、ほぼ四角形板状に形成されており、前記フューエルリッド 1 0 の内側(図 1 において上側)に配置される。クリップ本体 4 1 の上面の中央部には、図 7 に示すように、フューエルリッドスプリング 3 0 を係着によって取り付け可能なスプリング取り付け部 4 2 が形成されている。

[0028]

図4および図7に示すように、前記スプリング取り付け部42は、前記クリップ本体41の上面に突出されたガイド片42aと、ガイド片42aの上端部に形成された一対の張り出し片42bとを有している。ガイド片42aは、前記フューエルリッドスプリング30の差し込み溝部32を差し込み可能に形成されている。

[0029]

また、一対の張り出し片42 bは、ガイド片42 aのスプリング差し込み側の上端部から両側方に向けてほぼ翼状に張り出している。両張り出し片42 bは、前記フューエルリッドスプリング30 の差し込み溝部32 の溝幅より大きく張り出すように形成されている。なお、図6のX-X線断面図が図10に示されている。

[0030]

図1に示すように、前記両張り出し片42bの反スプリング差し込み側(図1において左側)の端面には、前記フューエルリッドスプリング30の戻り止め爪33がそれぞれ係合可能である。詳しくは、図4に示す状態より、フューエルリッドスプリング30の差し込み溝部32にクリップ本体41のスプリング取り付け部42のガイド片42aが相対的に挿し込まれることにより、フューエルリッドスプリング30の各戻り止め爪33がクリップ本体41と張り出し片42bの同を弾性変形を利用してほぼ偏平状態で通過した後、その各戻り止め爪33が弾性復元することによって、各張り出し片42bの反スプリング差し込み側の端面に対し係合する(図1参照)。

[0031]

図6に示すように、前記クリップ本体41の一端部(図6における左端部)には軸係合部43が形成されている。軸係合部43の下面には、ほぼ逆U字溝状をなしかつ前記ヒンジ軸18(図3参照)に対して回動可能に係合可能な軸係合溝43aが形成されている。なお、軸係合溝43aの溝開口は外方(図6において左方)に向けてやや傾斜されている。また、図6および図7に示すように、軸係合部43には、軸係合溝43aに対する型抜き用の窓部43bが形成されている。

[0032]

図 6 に示すように、前記軸係合部 4 3 の外端部からは開度規制ストッパー部 4 4 が延出されている。開度規制ストッパー部 4 4 は、図 2 に示すように、フューエルリッド 1 0 を開いたときに、車両ボデー側の部材である前記ヒンジブラケット 1 7 と当接することにより、フューエルリッド 1 0 の開き過ぎを規制する。

[0033]

図7および図9に示すように、前記クリップ本体41における反ヒンジ側(図7において右側)の端部の両側縁部には一対の突出片45が突出されている。クリップ本体41の両突出片45を含む反ヒンジ側の端部における下面には、嵌合部46が突出されている(図6参照)。嵌合部46は、前記フューエルリッド10のインナパネル12の係合孔14(図3参照)に対し係合可能に形成されている(図1参照)。

[0034]

図7および図10に示すように、前記クリップ本体41の上面の両側縁には補強リブ49が突出されている。補強リブ49は、クリップ本体41の反りを防止する。また、図8および図10に示すように、前記クリップ本体41には、前記各張り出し片42bに対する型抜き用の窓部41aがそれぞれ形成されている。

[0035]

図4に示すように、前記クリップ本体41における反ヒンジ側(図4において右側)の端部には、係止片50が形成されている。係止片50は、図12に断面図で実線50で示す状態から、クリップ本体41のヒンジ軸18のヒンジ軸の軸回り(単に、ヒンジ軸回りと

10

20

30

40

もいう)の回動によって、フューエルリッド10の係合縁15に対し、図12に二点鎖線 50で示すように係合可能に形成されている。

[0036]

前記係止片50は、図12に示すように、係合縁15に対する摺動接触によってヒンジ軸18とほぼ平行状態を保ちつつ弾性変形いわゆる撓み変形可能(図12中、二点鎖線50A参照)に形成されている。さらに、前記係止片50は、図9に示すように、左右方向に関し幅広形状に形成されている。さらに、係止片50は、図1に示すように、クリップ本体41に対し断面ほぼU字形状にして片持ち梁状に形成されている。

[0037]

図4および図6に示すように、前記係止片50の先端部における外側隅角部には、断面ほぼ L 字形状の段付き面からなる係止面50 a が形成されている。係止片50の外側面には、図4および図6に示すように、係止面50 a の外端部から係止片50の下端部に向かって傾斜する傾斜面をなしている。摺動接触面50 b は、フューエルリッドの係合縁15(図3参照)に対し摺動接触可能に形成されている。

[0038]

上記したクリップ本体 4 1 にフューエルリッドスプリング 3 0 を取り付ける作業を説明する。図 4 に示す状態より、フューエルリッドスプリング 3 0 の差し込み溝部 3 2 をスプリング取り付け部 4 2 のガイド片 4 2 a に対し適合させた状態で、フューエルリッドスプリング 3 0 をクリップ本体 4 1 上に沿ってスライドさせる(図 4 中、白抜き矢印参照)。

[0039]

これにより、前にも述べたように、クリップ本体 4 1 と各張り出し片 4 2 b との間をフューエルリッドスプリング 3 0 の各戻り止め爪 3 3 が弾性変形を利用して通過した後、各戻り止め爪 3 3 がその弾性復元により各張り出し片 4 2 b と係合する。その結果、図 1 1 に断面図で示すように、フューエルリッドスプリング 3 0 のスライド方向と反対方向への抜け外れが防止される。また、ガイド片 4 2 a に対する差し込み溝部 3 2 の奥端面との当接によって、フューエルリッドスプリング 3 0 のスライド方向への差し込み過ぎが防止される。また、フューエルリッドスプリング 3 0 の取り付け片 3 1 は、クリップ本体 4 1 の上面と両張り出し片 4 2 b とによって上下方向に関し位置決めされる。

[0040]

上記のようにして、フューエルリッドスプリング30がクリップ本体41と一体化され、クリップ40ができる。本実施の形態では、クリップ本体41にフューエルリッドスプリング30を取り付けた状態で、クリップ40で部品管理される。

[0041]

続いて、フューエルリッド10にクリップ40を取り付ける作業を説明する。なお、クリップ40は、車両ボデー側のパネル20に装備する以前のフューエルリッド10に対して取り付けを行なう。

[0042]

まず、図11に示すように、クリップ40の軸係合部43の軸係合溝43aをフューエルリッド10のヒンジ軸18に対し係合させる。その後、クリップ40を、ヒンジ軸回りに右回り方向に回動させていき、図12に二点鎖線46で示すように、フューエルリッド10の係合孔14にクリップ本体41の嵌合部46を嵌合する。これにより、係止片50がインナパネル12の係合縁15に対し係合する。

[0043]

詳しくは、フューエルリッド10の係合孔14に対するクリップ本体41の嵌合部46の相対的な嵌合により、前記係止片50の摺動接触面50bが係合孔14の係合縁15に当接して摺動接触していくことにより、係止片50が撓み変形(図12中、二点鎖線50A参照)していき、係止片50の係止面50aが係合縁15を通過することにより係止片50が弾性復元し、係止面50aが係合縁15に係合する(図12中、二点鎖線50参照)。これにより、係合縁15に対する係止片50の抜け外れが防止される。

[0044]

50

40

20

10

20

30

40

50

上記しようにクリップ 4 0 を取り付けたフューエルリッド 1 0 は、図 1 および図 2 に示すように、ヒンジブラケット 1 7 を車両ボデー側のパネル 2 0 に対しねじ手段(図示省略)を介して固定することによって、車両ボデー側のパネル 2 0 の給油部に対し開閉可能に配設される。

[0045]

そして、フューエルリッド10がフューエルリッドロック(図示省略)によって閉止状態にロックされているときは、図1に示すように、フューエルリッドスプリング30のリッド付勢片34が車両ボデー側のスプリング当接部材22と当接し、フューエルリッドスプリング30が弾性変形した状態となる。

[0046]

また、フューエルリッドオープナ(図示省略)のオープナレバーを操作することにより、フューエルリッドロックをアンロックしたときには、フューエルリッドスプリング30の弾性力いわゆる付勢力によって、フューエルリッド10がヒンジ軸18の軸回り(図1において右回り方向)に開けられる。これにより、給油作業者がフューエルリッド10をその開放端部に指先を掛けて、図2に示すように開操作することができる。

[0047]

上記したクリップ40によれば、フューエルリッド10のヒンジ軸18に対する軸係合部43の係合作業と、フューエルリッド10の係合縁15に対する係止片50の係合作業とを段階的に行なうことによって、クリップ40をフューエルリッド10に取り付けることができる。したがって、従来の技術で述べた一操作で同時に二個所の係合作業を行なう従来クリップ140(図13参照)と異なり、高度な取り付け技術を要することなく、クリップ40をフューエルリッド10に容易にかつ適確に取り付けることができる。

[0048]

さらに、係止片 5 0 がヒンジ軸 1 8 とほぼ平行状態を保ちつつ撓み変形可能に形成されていることにより、ヒンジ軸 1 8 とほぼ平行状態を保たずに撓み変形する係止片と比べ、フューエルリッド 1 0 の係合縁 1 5 に対する摺動接触によって撓み変形し易い係止片 5 0 を得ることができる。このように撓み変形し易い係止片 5 0 が得られることによって、その係止片 5 0 の係合作業性を向上するとともに、フューエルリッド 1 0 の係合縁 1 5 に対する係止片 5 0 の係合量(係合方向(図 1 において左右方向)の寸法をいう)を増大することによって、クリップ 4 0 をフューエルリッド 1 0 に外れ難く取り付けることができる。

[0049]

また、係止片 5 0 が幅広形状に形成されている。このため、幅狭形状に形成する係止片と 比べ、フューエルリッド 1 0 の係合縁 1 5 に対する係止片 5 0 の係合幅(係合方向に直交 する方向(図 9 において左右方向)の寸法をいう)が増大しひいては係合面積が増大する ことにより、クリップ 4 0 をフューエルリッド 1 0 に外れ難く取り付けることができる。

[0050]

また、係止片50がクリップ本体41に片持ち梁状に形成されている。このため、クリップ本体41に両持ち梁状に形成する係止片と比べ、撓み変形し易い係止片50を得ることができる。

[0051]

また、図 2 に示すように、フューエルリッド 1 0 を開いたときには、クリップ本体 4 1 の開度規制ストッパー部 4 4 が車両ボデー側の部材であるヒンジブラケット 1 7 と当接することによって、フューエルリッド 1 0 の所定開度以上の開き過ぎを規制することができる

[0052]

また、クリップ本体 4 1 にフューエルリッドスプリング 3 0 が取り付けられたクリップ 4 0 であるから、クリップ本体 4 1 とフューエルリッドスプリングとを別々に部品管理する場合と比べ、部品管理を簡素化することができる。

[0053]

また、係止片50が断面ほぼU字形状に形成されている。このため、断面ほぼ一直線状に

形成する係止片と比べ、撓み変形し易い係止片 5 0 を得ることができる。また、フューエルリッド 1 0 の係合縁 1 5 に対し摺動接触する係止片 5 0 の摺動接触面 5 0 b の摺動接触長さ(図1において上下方向の長さ)を延長することが可能となり、その摺動接触長さの延長によって、係止片 5 0 の係合作業性を向上することができる。

[0054]

本発明は一実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲における変更が可能である。例えば、クリップ本体 4 1 に設けた開度規制ストッパー部 4 4 は排除することができる。また、フューエルリッドスプリング 3 0 は、クリップ本体 4 1 と別々に部品管理しても良い。この場合、クリップ 4 0 は、クリップ本体 4 1 を主体として構成され、フューエルリッドスプリング 3 0 は別部品となる。また、フューエルリッドスプリング 3 0 は、フューエルリッド 1 0 にクリップ本体 4 1 を取り付けた後に、そのクリップ本体 4 1 に取り付けることができる。

[0055]

【発明の効果】

本発明のフューエルリッドスプリング用クリップによれば、フューエルリッドのヒンジ軸に対する軸係合部の係合作業と、フューエルリッドの係合縁に対する係止片の係合作業とを段階的に行なうことによって、高度な取り付け技術を要することなく、フューエルリッドに対し容易にかつ適確に取り付けることができる。

[0056]

また、係止片がヒンジ軸とほぼ平行状態を保ちつつ撓み変形可能に形成されていることにより、ヒンジ軸とほぼ平行状態を保たずに撓み変形する係止片と比べ、フューエルリッドの係合縁に対する摺動接触によって撓み変形し易い係止片を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】一実施の形態にかかるクリップを備えたフューエルリッドの閉状態を示す断面図 である。
- 【図2】同、フューエルリッドの開状態を示す断面図である。
- 【図3】クリップをフューエルリッドとともに示す分解斜視図である。
- 【図4】クリップの分解斜視図である。
- 【図5】クリップの下面を見せた斜視図である。
- 【図6】クリップ本体の側面図である。
- 【図7】クリップ本体の平面図である。
- 【図8】クリップ本体の下面図である。
- 【図9】クリップ本体の正面図である。
- 【図10】図6のX-X線断面図である。
- 【図11】ヒンジ軸に軸係合部を係合する直前の状態を示す断面図である。
- 【図12】フューエルリッドの係合縁に係止片を係合する直前の状態を示す断面図である
- 【図13】従来クリップを備えたフューエルリッドの閉状態を示す断面図である。
- 【図14】従来クリップの取り付け途中の状態を示す断面図である。

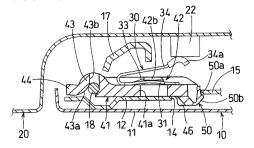
【符号の説明】

- 10 フューエルリッド
- 15 係合縁
- 18 ヒンジ軸
- 30 フューエルリッドスプリング
- 40 クリップ
- 41 クリップ本体
- 43 軸係合部
- 44 開度規制ストッパー部
- 5 0 係止片

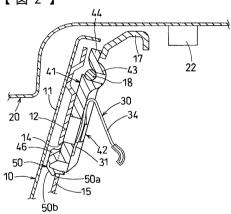
20

30

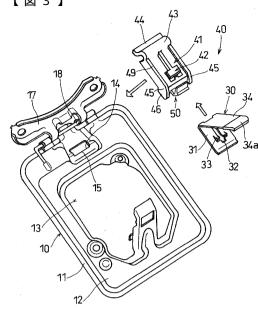
【図1】



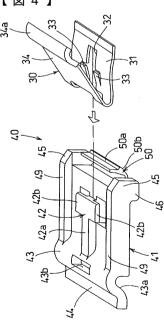
【図2】



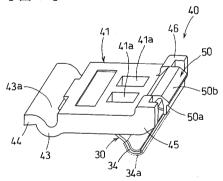
【図3】



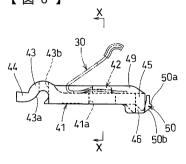
【図4】

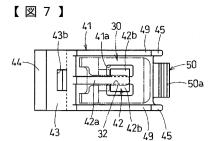


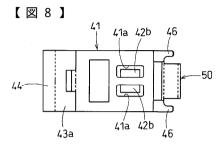
【図5】

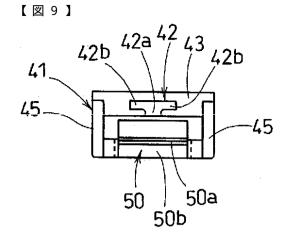


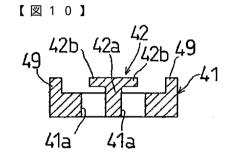
【図6】

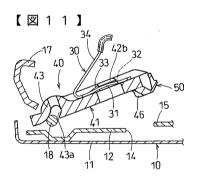


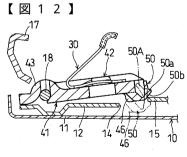


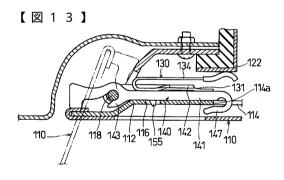


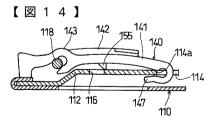












フロントページの続き

(72) 発明者 松永 良介

愛知県愛知郡東郷町大字春木字蛭池 1 番地 株式会社東郷製作所内

(72)発明者 村瀬 一義

愛知県愛知郡東郷町大字春木字蛭池 1 番地 株式会社東郷製作所内

(72) 発明者 宮本 聡

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

審査官 田中 成彦

(56)参考文献 特開2001-071764(JP,A)

特開平06-135247(JP,A)

実開平06-039548(JP,U)

実開平6-33726(JP,U)

実開昭61-76311(JP,U)

欧州特許出願公開第498745(EP,A1)

西独国特許出願公開第3118267(DE,A)

(58)調査した分野(Int.CI.⁷, DB名)

B60K 15/05

F16B 2/20